

令和3年5月12日

保護者様

安城市教育委員会
安城市立錦町小学校

「発熱等の風邪の症状がある場合の登校について」の対応の変更について

日頃は、本校の教育活動に対し深いご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。
5月7日に愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、知事から緊急事態措置が発出されたことに伴い、愛知県教育委員会より「緊急事態措置を受けた県立学校の対応について」が示されました。

つきましては、令和3年4月6日付けで配付した文書「発熱等の風邪の症状がある場合の登校について」の対応に内容を下記のように変更します。

新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、学校で安心・安全な生活を送ることができるよう、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 発熱等の風邪の症状がある場合の登校について

【変更前】

- ・児童本人に発熱等の風邪の症状がある場合は、登校を控えてください。
- ・児童の同居家族に発熱等の風邪の症状がある場合や、同居家族が濃厚接触者に特定されている場合については、児童本人に行動の制限はないことを踏まえ、児童本人の登校については差し支えありません。



【変更後】

- ・児童本人に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校させないでください。
 - ・同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。
 - ・同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、検査で当該家族の陰性が判明するまでは、登校させないでください。
- [登校後、本人及び同居家族等に発熱等の風邪症状が出た場合]
- ・保護者に連絡をし、兄弟姉妹と共に早退をさせるため、お迎えをお願いします。
 - ・小中学校の校種をまたいで兄弟姉妹がいる場合には、学校間で連絡を取り合い、全員早退させるため、お迎えをお願いします。

2 その他

- ・毎朝、検温と健康観察を行い、「健康チェック表」にご記入ください。同居家族についても同様にご確認をお願いします。
- ・児童の同居家族が新型コロナウイルス感染症に罹患したり、濃厚接触者に特定されたりした場合は、今まで同様、学校に連絡ください。
- ・新型コロナウイルスへの感染が心配なため、登校を控えさせたいという場合につきましては、その旨、学校にご相談ください。今まで同様、出席停止の措置を取らせていただきます。

問い合わせ先 教頭 加藤 俊也
電話 0566-75-2725